

# 令和5年度 事業報告書

公益社団法人千葉市民間保育園協議会

# 令和5年度 事業報告書

公益社団法人千葉市民間保育園協議会

## I 事業報告の概要

「全ての子どもたちの最善の利益」のため、また、児童福祉の向上を目指し事業計画を作成しましたが、依然としてコロナ禍前の状況に届かなかった事業もありました。そのような中で、子育てフェスティバル・保育大会においてはいずれもコロナ禍前の状況に近い形で行うことが出来ました。

また、保育大会については新しい試みとして、新規採用者の合同内定式を執り行うなど積極的に事業展開を図るなど充実した1年となりました。

## II 公益事業の内容

### 【公1】子育て支援事業

#### (1) 子育て相談に関する事業【事務局】

全ての子育て家庭を対象に育児不安や子どもの発達、保育園に関する相談等を受ける。

○対象：全ての子育て家庭等

○場所：協議会事務局

○対応：相談員等（メール、電話、面談）

○開設時間：午前10時より午後4時まで（月～金）

#### (2) 情報提供に関する事業

##### ①広報誌「ひなたぼっこ」の発行【広報委員会】

○対象：子育て中の保護者等

○配布場所：子育て支援館、保育園、公民館、養成校、関係機関等

○発行部数：25,200部

○発行回数：年間2回（9月・3月）

##### ②ホームページ運営管理【事務局】

○対象：全ての利用者等

○目的：ホームページ上から、法人の活動報告、会員施設の紹介やイベント情報、研修情報などを広く提供する。また、保育士等の登録、求人情報なども掲載。

##### ③令和5年度保育大会の実施【保育大会委員会】

○対象：正会員、賛助会員、保育園保護者、一般市民等、約700人

○目的：大会を通して保育の質の向上を目指し、広く子育て支援を考える。

○日時：令和6年2月10日（土）午後1時～5時まで

○会場：TKP ガーデンシティ 4階 コンチェルト

##### ④就職説明会の開催【雇用促進委員会】

○対象：保育園に勤務を考えている保育士や看護師、栄養士等（新卒・既卒問わず）

○目的：保育園の仕事内容や労務条件などの説明

(3) 第18回子育てフェスティバル開催事業【フェスティバル委員会】

- 対象：子育て中の保護者やプレママ等と子どもたち等
- 会場：子ども交流館(アリーナ)、子育て支援館
- 日時：令和5年9月3日(土)(午前10時より午後3時まで)
- 実施内容：各コーナーを設け交流館。科学館も参加
- 人数：スタッフ込み 1,294名

(4) 子育て支援に関する助言、技術指導技術支援【事務局】

- ①保育園運営に関する指導や支援  
認可、認可外を問わず、保育に関する技術支援や指導を実施
- 対象：保育関係事業者等

(5) 保育環境の向上に関する事業(千葉市委託研修事業等含む)

- ①育児講座・・・一般市民を対象とした講座等【研修委員会】(年間2回)
- ②保育者研修・・・保育士を対象とした研修【研修委員会】(年間2回)
- ③食育研修・・・食育の研修等【研修委員会】(年間1回)
- ④保育委員会研修・・・賛助会員代表の保育向上委員【保育委員会】(年間3回)
- ⑤主任保育士研修・・・主任保育士を中心とした研修【保育委員会】(年間3回)
- ⑥施設長研修・・・施設長を中心とした研修【研修委員会】(年間1回)
- ⑦新任職員研修・・・新任職員を対象とした研修【研修委員会】(年間1回)
- ⑧視察研修・・・施設長等を中心とした視察研修【総務委員会】(年間1回)
- ⑨青年委員研修・・・保育の質の向上を目指す研修【青年委員会】(年間5回)
- ⑩小規模保育委員会の研修・・・小規模保育施設の研修【小規模保育委員会】(年間2回)
- ⑪幹部研修・・・市長との勉強会の実施(今後の保育を考える)(年1回)

【公2】千葉市子育て支援館の運営管理事業(指定管理者)【常任委員会・事務局】

- 令和4年4月1日から令和9年3月31日の5年間の受託事業

### Ⅲ 公益社団法人の管理運営

【法人事務局】

(1) 公益社団法人の運営管理を行う。

- ①総会の運営管理(定時総会年間1回)(臨時総会、必要に応じて)
- ②理事会の運営管理(年間3回を基本として実施)
- ③常任委員会の運営管理(年間12回)
- ④三役会議の運営管理(会長、副会長、常務理事、必要に応じて実施)
- ⑤事務局会議の運営管理(会長、常務理事、事務局長、必要に応じて実施)
- ⑥各委員会の開催案内及び会議資料、議事録等の保全管理
- ⑦公益法人所管への提出書類一式の作成提出と管理
  - 毎年6月末の事業報告と決算報告(付随書類一式)
  - 毎年3月末の事業計画と収支予算
- ⑧その他、必要に応じた運営管理

- (2) 法人職員の労務管理及び服務整理
- (3) 千葉市との連携協力等
- (4) 定款や他の規程等に示された事項
- (5) 他団体より依頼を受けた事業等の協力
- (6) 保育に関する調査等及び関係制度に関する研究等（施設運営委員会）
- (7) 南相馬市支援活動（青年委員会）
- (8) 諸用紙の作成管理と受注管理
  - 会員施設の諸用紙注文の取りまとめと管理
- (9) 苦情解決制度
  - 会員施設で苦情解決連絡会に加盟し、苦情研修等を行う。  
**【苦情解決連絡会】（研修1回）令和5年7月11日（火） TKP ガーデンシティ**  
**研修内容：全私保連からの弁護士を招いて講演を実施**